

「本牧ふ頭A突堤道路整備事業」の事前評価調書（案）に対する
市民からの御意見の内容とご意見に対する横浜市の考え方

○横浜市公共事業評価事前評価における市民意見

募集期間 平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 1 月 4 日

市民意見 1 件

いただいたご意見と、ご指摘に対する横浜市の見解を、次のとおりまとめました。
本事業の促進に関するご意見でしたので、事前評価調書は修正無しとし、確定しました。

○お寄せいただいたご意見と横浜市の見解

ご意見の概要	ご意見に対する横浜市の見解
<ul style="list-style-type: none">・特に大きな問題はなく、地盤改良の予測は難しいと考えます。港湾計画の一要素なので、30 億円は妥当だと思われま す。できれば、過去の事例のコストを明記してほしい。・本牧ふ頭に物流及び関連業種の集積が進み雇用の改善、市民の利便性改善を期待 します。・3 ページ地域の状況等に「～物流施設用地の確保～」とありますがこれは市有地を売却する という意味だと思えます。市有地を売って財源を確保して水害や火災対策、高齢化対策にも 予算を	<ul style="list-style-type: none">・ご意見ありがとうございます。過去の事例のコストですが、今回の事業と似たケースは 事例に限られますが、一例として、平成 27 年度に施行した「南本牧ふ頭建設工事・切替 道路整備工事」では延長約 170 m で、約 1.2 億円となっております。なお、地盤の状況 や工種等は異なることをご承知おきください。・ご意見を踏まえ、進めてまいります。・本事業に伴う物流施設用地の確保に当たっては、市有地売却の予定はありません。